本論文は

世界経済評論 2023 年 9/10 月号

(2023 年 9 月発行) 掲載の記事です





ASEANの 経済モデルの軌跡と 今後の日 ASEAN 連携



助川成也 国士舘大学政経学部教授・泰日工業大学客員教授

すけがわ せいや 九州大学大学院経済学府博士課程修了,博士(経済)。日本貿易 振興機構(ジェトロ)バンコク事務所主任調査研究員(アジア),本部海外地域戦略 主幹(ASEAN)を経て現職。専門は東南アジア経済, ASEAN 統合。編著書に, 『RCEP と東アジア』(2022), 『ASEAN 経済共同体の実現と日本』(2016) 他。

日本と ASEAN との相互依存関係が深化している。ASEAN の成長の源泉は外国直接投資とそれらが担う 輸出であり、その一翼を日本企業が担っている。日本企業の海外現地法人企業数の約3割が ASEAN に拠点 を置き、今や米国に次ぐ投資収益源泉として日本の経常収支黒字に寄与している。

しかし近年、ASEAN の主要貿易相手国である米国と中国との対立が激化、相互の不信感は深刻化し、デ カップリングに至る可能性もある。また「相互依存の武器化」に対する懸念から、重要物資の生産を国内に囲 い込む動きもある。この状態が続けば、直接投資が特定の大国に偏りかねず、ASEAN の成長は阻害される。

小さな国々の集合体 ASEAN は経済格差を抱えながらも、世界貿易機関(WTO)が機能不全に陥る中にお いても、経済共同体を構築し、また域外国との間では ASEAN + 1FTA を次々と構築してきた。ASEAN が自 由貿易を背景に貧困から脱却していることは、多くのグローバル・サウス各国を勇気付けている。自由貿易体 制の「申し子」とも言える日本と ASEAN は、この状況下にあっても連携して「自由貿易」推進に取り組む べきである。

はじめに

日本と東南アジア諸国連合 (ASEAN) との 相互依存関係が深化している。ASEAN は、そ の政治経済・社会動向が日本経済にも、直接的 または間接的に影響を及ぼすようになってい る。ASEAN は世界全体の中で、GDP で 3.6%、 人口では8.5%を占めるに過ぎない。しかし、 日本はその位置付け以上に、経営資源を直接投 資という形で同地域に継続的に資本を投下して いる。日本企業の国外の現地法人企業数1) は全 世界で 25.325 社を数えるが、うち ASEAN は 7.435 社で 29.4%を占める。一方、製造業に絞 れば同比率は33.2%に達する。

また在 ASEAN 日系法人の事業活動が、少 なからず日本経済を支えている。日本は長年に 亘って経常収支黒字を計上しているが、 日本企 業の海外進出・事業活動の活発化を受け、同黒 字を支えるのは直接投資収益や間接投資収益か ら成る「第一次所得収支」²⁾ である。2022 年の 第一次所得収支黒字は35.3兆円を計上したが. 地域別では米国が 27.5% で最大、ASEAN は これに次ぐ (13.7%)。これは EU (同 12.0%)

や中国 (9.3%) をも上回る。つまり ASEAN の経済成長は日本企業の収益拡大に繋がる構造 である。日本は ASEAN に積極的に関与・協 力し、その事業環境改善等に繋がる各種措置実 施に貢献すべきである。

ASEAN はこれまで自由貿易の潮流に後押し され、成長を遂げてきた。世界貿易機関 (WTO) 多角的貿易交渉が機能不全に陥る中、ASEAN は域内の貿易自由化. 次いで ASEAN+1FTA. 更には地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定 などに取り組んできた。それら FTA は「構築 する時代」から「利用する時代」、そしてビジ ネス実態にあわせてより良く「改良する時代」 に入った。日本がそれら ASEAN の取り組み を積極的に支援することが、自らの利害にも繋 がる。

本稿では、外国直接投資と輸出とが成長の源 泉である ASEAN 経済の特徴を示した上で... ASEAN の域内貿易自由化, 2000 年前後以降 の ASEAN+1FTA、更には RCEP など、各々 の取り組みを概観した上で, 近年, 米中対立の 激化など自由貿易に逆風が吹き荒れる中、対話 関係 50 周年を迎えた日本と ASEAN との連携 の方向性と可能性を展望する。

外国投資と輸出が支える ASEAN

1. 外国直接投資が ASEAN を支える

東南アジア諸国連合 (ASEAN) の経済成長は、 概して外国資本の受け入れと同資本による輸出 が牽引してきた。ASEAN は長年に亘り、外資 を積極的に受け入れることで、工業化に不可欠 な資本を蓄積してきた。総固定資本形成は、あ る期間内に行われる住宅投資、社会資本投資に 加えて、企業の設備投資などが含まれ、経済成

表 1 世界の総固定資本形成における外国直接投資 (FDI) の割合

年	先進国・	開発途上国・地域								
4	地域		ASEAN	中国						
1970	1.7	3.4	7.3	-						
1980	2.2	0.9	5.4	0.1						
1990	3.5	4.0	11.6	3.6						
2000	17.8	14.2	15.1	10.1						
2010	8.2	10.0	21.1	4.3						
2020	2.7	6.1	15.6	2.4						
2021	6.4	7.9	22.4	2.9						

(資料) UNCTADSTAT

長や生産力の向上に重要な役割を果たす。外国 企業による工場建設や現地企業の買収など外国 直接投資は、投資先国の支出面からみた GDP における総固定資本形成に寄与する。また外国 直接投資は、投資先国に新しい技術やノウハウ が持ち込まれることで. 現地企業の技術水準が 向上し、生産性が向上する効果も期待出来る。

そのため総固定資本形成に占める外国直接投 資の割合を算出することで、 当該国にとっての 外国投資の位置付けが明らかになる。ASEAN は先進国・地域、開発途上国・地域、また近 年. 米国に次ぐ経済大国として台頭している中 国と比較して、総固定資本形成における外国直 接投資の割合が常に高い。ASEAN の経済成長 や生産力の向上に際し、外国投資が重要な役割 を担ってきたとともに、引き続きその役割が期 待されている (表 1)。

2. 高い輸出依存度の ASEAN と外国企業

ASEAN は世界人口の 8.5%を占める 6.7 億 人の人口を抱える。一方、経済面では「世界の 成長センター」に引き続き位置付けられている ものの、世界経済の3.6%(2022年)を占める に過ぎない³⁾。ASEAN 加盟国各々は、インド ネシアを除き、人口または所得水準の面から国 内市場は矮小で、経済成長は他の地域に比べよ り外需に依存してきた。

ASEAN の主要国が輸出指向型工業化に舵を 切ったのは 1980 年代に入ってからのことであ る。これまで一次産品が輸出の牽引役であった ASEAN は、先行して外資を活用した輸出指向 型成長戦略を取り入れていたアジア新興工業経 済地域(アジア NIES)を参考に、自らも外資 政策の緩和に乗り出すとともに、更に外資優遇 措置を講じるなど、外資依存型かつ輸出指向型 工業化に適合した新たな域内経済協力戦略を採 用するようになった。

ASEAN は 1987 年に 10 年ぶりに開催した ASEAN 首脳会議で、「資本流入と近代技術の 効果的な源泉としての外国投資の役割を認識 し、首脳は、ASEANへの外国直接投資を誘発 する措置を採用し、域内投資を推進し、ASEAN 諸国における投資機会を促進する合意を確認し た」4) として、外国投資の重要性とその積極的 な誘致を表明した。また「首脳は、外資誘致の ための ASEAN 域内貿易協力を強化する必要 性に合意し、ASEAN は長期的な目標として ASEAN 域内貿易の大幅な拡大に向けて努力す べきことに合意した」とした。それが 1993 年 から開始される ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の形成に繋がるのである。1987年以降の工業 化戦略について清水 (1998) は「集団的外資依 存輸出指向型工業化戦略」と呼んだ。

もともと ASEAN の輸出依存度は他の地域 に比べて高かったが、輸出指向型直接投資を受 け入れたことによって、加速度的に高まった。 対 GDP 比で算出される輸出依存度は、先進 国・地域や ASEAN を除く開発途上国で 20~ 30%程度であるが、ASEAN は、アジア通貨危

機の影響を受け、国内需要が一気に冷え込んで 以降、サブプライム住宅ローン危機をきっかけ に発生したリーマン・ショックとそれに続く世 界金融危機に至るまで、輸出依存度は 70~80%で推移していた。以降、徐々に輸出依 存度は低下しているが、60%前後で推移してい る。ASEAN は、関税と貿易に関する一般協定 (GATT), それに続く世界貿易機関(WTO) など. 多角的貿易自由化交渉の追い風を受け て. 自由貿易の潮流に乗る形で貿易を拡大. 輸 出指向型工業化により経済成長を実現していく など、まさに自由貿易を自らの工業化や経済成 長に繋げた「成功事例」である(図1)。

このように ASEAN は外国投資を誘致し、 経済成長に不可欠な総固定資本形成を補い、そ れら企業に輸出を促すことで輸出指向型工業化 を果たしてきた。プラザ合意が追い風となり. 輸出指向型直接投資を蓄積してきた ASEAN は、現在も輸出の大半を外国企業が担う構造に なっている。

ASEAN の幾つかの加盟国は、外国企業によ る輸出額を公表している。実質的に ASEAN 最大の輸出国であるベトナム⁵⁾ では、2003 年 に外資系企業の輸出額が初めて地場企業のそれ を上回った。2021年ではベトナムの総輸出額 の73.4%が外資系企業によるものである。 ASEAN 随一の産業集積を誇るタイでは、商務 省貿易政策・戦略事務局 (TPSO) が 2022 年 の総輸出について初めて国内外資本別に分けて 公表した。タイの同年の総輸出約2,870億ドル のうち、タイ地場企業による輸出は25.6%に 過ぎず、外国資本が入っている現地法人の輸出 が74.4%にのぼっている $^{6)}$ 。これらからも、 ASEAN の外国直接投資と輸出とは密接な関係 にあることがわかる。

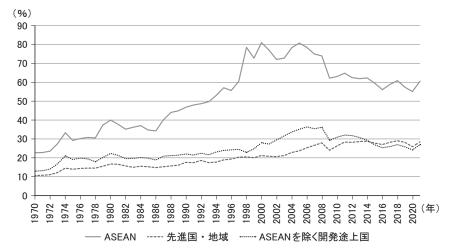


図 1 ASEAN および先進国・開発途上国の輸出依存度推移(対 GDP 比)

(資料) UNCTADSTAT (UNCTAD)

Ⅱ ASEAN の域内貿易自由化と 経済共同体に向けた取り組み

1. ASEAN が目指す自由貿易地域

1987年に10年ぶりに開催した第3回 ASEAN 首脳会議で、ASEAN は域内貿易の大幅な拡大に向けて努力することに合意したが、同会議で三菱自動車工業が提案した ASEAN におけるブランド内での部品流通補完計画(BBC スキーム)を推進することで合意、翌88年10月の経済相会議で覚書に調印した。BBC スキームは、ブランド保有者とブランドに関係する相手先ブランド製品(OEM)製造業者が、特定自動車モデルの特定部品における加盟国間取引に関して、①国産化認定の特典、②最小50%の特恵譲許、を受けるものである。

以降、ASEAN に立地する同一グループ会社 間での自動車部品の相互補完が BBC スキーム の下で開始され、同スキームは ASEAN の域 内経済協力の成功例と見做された。1994 年 9 月の第 16 回 ASEAN 経済相会議の共同記者声 明では「自動車分野における BBC スキームの履行の成功は、マレーシア、フィリピン、タイに利益をもたらした」⁷⁾ としている。BBC スキームは、ASEAN における自動車産業の競争力強化に少なからず貢献するなど、外資系企業の活力を上手く引き出した。

自動車分野に限定された BBC スキームの成功は、AFTA の形成に繋がることになる。AFTA はもともと 1990 年の第 22 回 ASEAN 経済相会議で、新たな措置として、セメント、肥料、パルプを含む特定の工業製品について、ASEAN 共通で効果的な特恵関税⁸⁾ を適用する概念の採用に合意したことに始まる⁹⁾。ASEAN は 1992 年1月の第 4 回 ASEAN 首脳会議で、「AFTA のための共通効果特恵関税(CEPT)協定」(AFTA-CEPT 協定)¹⁰⁾ に署名した。ASEAN加盟 6 カ国は、翌 1993 年から関税削減を開始したが、当初の目標は 15 年後の 2008 年までに(関税削減・撤廃適用)対象品目(IL)の関税率を 0~5%以下に削減することであった。

ただし、自動車国産化を目指していたタイ, マレーシア、インドネシア、フィリピンなどは、

自動車および同部品を一時的除外品目 (TEL)¹¹⁾ に指定して関税維持を図った。しかし、自動車 各社は AFTA の長期に亘る関税削減スケジュー ルの前倒しを要望、その結果、AFTA の本格 稼働までの繋ぎ措置として、ASEAN 産業協力 (AICO) スキームが策定され、1996 年 11 月に 発効させるなど、利用企業の声を反映した政策 を展開した。

1997年のアジア通貨危機は、発効から5年 目を迎えた AFTA に更なる改革・改善を迫っ た。AFTA 最終目標の「0~5%以下」から 「関税撤廃」への深掘り、そして AFTA スケ ジュールや撤廃期限の前倒し等関税削減・撤廃 の加速化・深化である。その結果、域内関税の 撤廃について、先発加盟国は2010年、後発加 盟国は2015年(一部の品目は2018年)の実現 を約束した。

アジア通貨危機により、多くのメディア解説 者や学者は、「AFTA は事実上死んだ」¹²⁾ と見 られてきた中で、逆に自由化の加速化を打ち出 したことは、国際社会から驚きとともに称賛を 受けた。これら加速化は「海外投資の ASEAN 離れ | を懸念する ASEAN の強い危機感の裏 返しでもあった。

以降, AFTA-CEPT 協定におけるスケジュー ルの見直し、目標の深掘り他、追加で11本の 協定・議定書が締結されていたが、これら全て の取り組み,義務,約束を一つの包括的な文書 として統合した。これが2009年2月に署名さ れ、2010年5月に発効した ASEAN 物品貿易 協定(ATIGA)である。

以降, AFTA は 2010 年に先発加盟国が, 2018年に後発加盟国が域内関税を撤廃。その 結果、AFTA の総品目数に対する関税撤廃品 目数の割合, いわゆる自由化率は, 先発加盟国

で 99.3%, 後発加盟国で 97.7%, ASEAN 全体 で98.6%となった。開発途上国や後発開発途 上国がその中心で、経済格差も大きい ASEAN であるが、その自由化率は、日本が締結した貿 易協定の中で最も水準が高い環太平洋パート ナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) の95.1%を上回る。ASEANの自由 貿易に対する強い意志が表れている。

例外品目が極めて少ない高水準の AFTA 実 現は、ASEAN に複数の拠点を置く日系企業に 構造転換を促した。自動車分野では. 拠点間で 生産品目を調整し、自動車部品の集中生産・相 互供給を後押し、量産効果を享受した。一方、 自動車に比べ圧倒的に部品点数が少ない電気・ 電子機器分野は、概して企業グループ内で生産 拠点の統廃合を通じて. 規模の利益獲得及び拠 点全体の経営効率化を図った。

その一方で AFTA は、ASEAN への新規進 出企業に対し、効率的な投資・生産環境を提供 した。AFTA の実現により、企業は ASEAN の いずれかの国に集中的に経営資源や資本を投下 し、AFTA を使って域内加盟国にほぼ無税で 輸出出来るようになった。新規進出企業にとっ て ASEAN は単一の統合市場とみなされるよ うになった。

2. AFTA を核に経済共同体を目指す

アジア通貨危機にも関わらず、AFTA 推進 で有望投資先として再び注目されることに成功 した ASEAN は、次の目標として ASEAN 経 済共同体(AEC)を打ち出した。この名称は、 2003年10月の首脳会議で採択された第2 ASEAN 協和宣言(バリ・コンコードⅡ)で、 2020 年までに達成すべき域内経済統合の目標 として打ち出されたものである。ASEAN は

AFTA を核に、サービス貿易、投資、熟練労 働者. 資本のより自由な移動により「単一の市 場と生産基地 | を目指した。

AEC の枠組みに、AFTA などこれまでの経 済協力・統合措置を組み込み、更に統合に必要 な新たなイニシアチブを盛り込んだ。2007年 に策定された AEC ブループリント (青写真) では、①単一の市場と生産基地、②競争力のあ る地域、③公平な経済発展、④グローバルな経 済への統合、の4つの特徴を持つ経済共同体づ くりを目指した。AEC はむしろ AFTA を核に 関連措置の自由化を一部で進める「FTA プラ ス」であり、その自由化と円滑化の範囲は、日 本の経済連携協定 (EPA) と類似している¹³⁾。

2015年11月の首脳会議では、域内経済協 力・経済統合の集大成として. AEC が 12 月 31 日に正式に設立されることを宣言した。また同 首脳会議では、10年後の2025年を目標年次と し、「ASEAN 共同体ビジョン 2025」を採択、 AEC2025 を打ち出した。AEC2025 では「より 深く, 広範囲に統合した地域経済」を目指して いる。AEC2025 では電子商取引. 貿易円滑化. グローバルバリューチェーン (GVC). 良き規 制慣行(GRP)等新たな分野を加え、5本柱に している。

AEC2025 の物品貿易分野では, 3つの戦略的 措置を打ち出している。まず①更なる ATIGA の強化、②原産地規則の簡素化・強化、③貿易 円滑化措置実施の加速化・深化、である。物品 貿易全体で主要行動計画は40措置あるが、そ のうち③の下に32措置が設定されているなど. 物品貿易の重点が関税削減・撤廃から貿易円滑 化に移っている。ASEAN は「関税撤廃だけで は、開かれた市場は創出されない $^{14)}$ として、 非関税面においても制度改善を通じ、域内貿易 拡大・円滑化の推進を目指している。

物品貿易分野での主な成果は、a) ASEAN 地域自己証明制度(AWSC). b) ASEAN シ ングル・ウィンドウ (ASW), 等が実現した。 また現在行われている作業は、ASEAN 域内貿 易とサプライチェーンの弾力性の促進を目的 に、ATIGA のアップグレード交渉が行われて いる。また認定事業者(AEO)プログラムの 相互承認取決め(MRA)に基づく措置実施が 期待されている。ASEAN は関税撤廃が終了し て以降も、通関周りの環境整備に注力している が、これら措置について日本など先進国でも導 入出来ていないものも少なくない。

ASEAN の域外 FTA 形成

1. FTA ドミノで構築される ASEAN+ 1FTA

2000 年前後, 東アジア各国が FTA に傾斜 し始めた背景には、世界貿易機関(WTO)多 角的貿易交渉の難航を受けて、欧米など FTA を既に締結している国々と比べ、競争上不利に なることを懸念したことがある。同地域では ASEAN を巡り FTA ドミノが展開された。

東アジアでの FTA ドミノの引き鉄をひいた のは日本である。1999年末、日本はシンガポー ルから二国間 FTA の共同研究に関する提案を 受けて、その実施に合意した。中国はこの動き を.「日本による ASEAN 市場囲い込み | 戦略 と深読みした。中国・朱鎔基首相は 2000 年 11 月. 先手を打つべく ASEAN 側に自由貿易圏 構想の作業部会設置を提案した。翌 2001 年の首 脳会議で、10年以内の ASEAN 中国自由貿易地 域 (ACFTA) 設置に合意した。中国は ASEAN に対し、農林水産品関税の早期引き下げ(EH)

措置,5つの優先分野,具体的には①農業,② 情報通信技術 (ICT). ③人的資源開発. ④投 資, ⑤メコン川流域開発, での協力. 更に ASEAN の WTO 非加盟国に対して最恵国待遇 (MFN) の付与を約束¹⁵⁾ するなど, 「飴」を用 意して ASEAN を FTA に誘い込んだ。その結 果, ASEAN と中国との物品貿易協定は 2004 年 11 月に署名され、2005 年 7 月に発効した。

中国による FTA 提案が号砲となり. ASEAN を巡り東アジアの対話国が次々と動き出した。 具体的には 2002 年 11 月の第 1 回 ASEAN・イ ンド首脳会議において、経済連携強化及び ASEAN インド FTA(AIFTA)締結の可能性 に向けて検討を進めることで合意、翌2003年 には、「インド・ASEAN 包括的経済協力枠組 み協定」を締結した¹⁶⁾。AIFTA は当初, 2005 年6月までに交渉を終了させ、2006年1月の 関税削減開始を目指していたが、突如、交渉が 難航し、AIFTA の発効は当初の計画から4年 遅の2010年1月になった。

交渉が突如として難航した背景には、インド の産業界の FTA に対する警戒感が一気に高 まったことがある。インドがタイと進めていた 二国間 FTA で、交渉妥結に先んじて関税削 減・撤廃を行う EH 措置対象 82 品目の自由化 により、インドが出超であったタイ印貿易は一 転して入超になった。

またインドの FTA への警戒感は、インド側 の74.2%という低い自由化率と他では類を見 ない厳しい原産地規則 (ROO) となって表れ た¹⁷⁾。AIFTA の ROO は「地域累積付加価値 基準(RVC) 35%」と実質的変更が行われたか 否かを関税番号変更の有無により判断する「関 税番号変更基準 (CTC) 6 桁」の両方を満たす ことを求めている。そしてインドの FTA への 警戒感は、2019 年の RCEP 交渉からの離脱に 繋がるのである。

2002年の首脳会議で ASEAN 側から FTA 締 結を打診された韓国・金大中政権は、国内の農 業問題を抱えていたことから消極的な姿勢に終 始、一旦は FTA 構築の潮流に乗り遅れた。し かし2003年に発足した廬武鉉政権は、FTA 政 策推進に舵を切り、激しい巻き返しを図った。 FTA 構築の「ロードマップ」を策定、複数の 国・地域と同時並行的に交渉し、FTA の遅れ を一気に挽回する戦略を採った。ASEAN との 交渉では、交渉期間および関税削減期間(ス テージング) の短期間化を図った結果, 交渉期 間は僅か10カ月で、協定は2007年6月に発効 するなど、ASEAN にとって中国に続く二番目 の協定となった。AKFTA の特徴は、ASEAN 側が一定条件の下. 北朝鮮の開城工業団地で製 造される 232 品目のうち 100 品目を「韓国産」 と認定し、特恵関税を付与することである。

韓国からも更に遅い 2006 年 2 月に交渉が開 始された豪州・NZ との FTA (AANZFTA) は, 物品貿易に加えて、サービス貿易、投資、電子 商取引,人の移動,知的財産,競争政策,経済 協力なども含んだ包括的なものとした。他の ASEAN+1FTA が物品貿易協定から交渉をは じめ、サービス貿易、投資へと順々に交渉した のとは対照的である。中でも、電子商取引、人 の移動、知的財産、競争政策等は、ASEAN+ 1FTA の中で初めて対象範囲となった。

2009 年 2 月に調印された AANZFTA は. 2010 年 1 月に AIFTA と並んで発効した。豪 州·NZ は 100% を、ASEAN10 カ国でも 93.5% を、それぞれ自由化するなど、AANZFTA は ASEAN+1FTA の中でも最も自由化率の高い FTA である。

FTA		交渉開始	発効年	関税削減完了							
	国名	文伊用妇	光观平	対話国側	先発加盟国	後発加盟国	備考				
AFTA	FTA ASEAN 域内 1992 年		1993 年	-	2010年	2015年 (18年)					
ACFTA	中国	2002年	2005 年	2012 年	2012 年	2018年					
AKFTA	AKFTA 韓国		2007年	2010年	2012 年	2020年	越のみ 18 年				
AJCEP 日本		2005年	2008年	2018年	2018年	2026 年	越のみ 24 年				
AIFTA	FTA インド		2010年	2016 年末	2017年	2022 年	比のみ 19 年末				
AANZFTA	豪州・NZ	2005年	2010年	2020年	2020年	2025 年	越のみ 22 年				
AHKFTA	香港	2014年	2019 年	即時撤廃	2028 年	2036 年	越のみ 27 年				
RCEP 日中韓豪 NZ		2013年	2022 年	2042~43 年	2042~47 年	2042~47 年	中韓間を除く				

表 2 ASEAN が締結している FTA の交渉開始、発効と関税削減完了年

(資料) 各種協定書をもとに著者が作成

一方. 日本は ASEAN との間で二国間経済連 携協定(EPA)交渉を優先した。ASEAN 全 体との FTA では、自由化対象品目は加盟 10 カ国各々の競争力と国内事情を踏まえた上で最 大公約数にならざるを得ず. 自由化率は二国間 EPA に比べ低くなるためである。「一体性」を 重視する ASEAN は、加盟国内で日本との EPA がある国とない国が混在し、加盟国間で 関税格差が生じる状況は容認出来ず、日本に対 して ASEAN 全体との交渉も求めた。

日本は ASEAN 主要国とは二国間交渉を 行っていたが、その結果を日 ASAEN 包括的経 済連携協定(AJCEP)に反映させることで、 AICEP の円滑な交渉と並存する二国間 EPA との整合性の確保を図った。2005年4月から 11回に及ぶ交渉を行い、2008年4月に署名、 同年12月に発効した。

2010 年までに ASEAN は 5 つの ASEAN+ 1FTA を構築したが、以降、現在までに香港 (2019年発効) および RCEP (2021年発効) と 締結. カナダと交渉中である。これら ASEAN+ 1FTA は、製造・輸出拠点としての ASEAN の優位性を高め、外国投資を惹きつける有効な ツールになっている。

2. FTA のハブ「ASEAN」が抱えるスパゲ ティボウル現象

ASEAN は域内に加えて、ASEAN+1FTA や RCEP を構築し、ASEAN は東アジアの FTA のハブ的位置付けを獲得した。また加盟 国各々で二国間・複数国間 FTA も構築してお り. ASEAN では FTA が重層的に構築されて いる。5つの ASEAN+1FTA の発効から 10 年以上が経過し、対話国側および ASEAN 先 発加盟国の関税削減・撤廃作業は終了した。後 発加盟国も数年以内に終了する(表 2)。

これら5つの ASEAN+1FTA は利用段階に 入っているが、各々の ASEAN+1FTA は別々 の協定であり、懸念されるのは様々な手続きや 規則が乱立することによる「スパゲティボウ ル」現象¹⁸⁾ である。「全体最適」を目指す WTO と異なり、FTA は二国間または複数国間での 「部分最適」を指向するため、FTA の乱立に より経済効率性の観点からは考えられない人為 的な供給網が作られる懸念がある。企業は FTA の規則を満たす最大公約数的な供給網お よび生産工程を構築する必要がある。また各々 の FTA 利用に際しても、各協定に準じた手続 きが求められるが、また各々の協定に合致した

FTA		完全生 産品		一般規	則	品目別規則(PSRs)					
	対話国名	WO	CTC RVC		総品目数に 占める割合	WO	СТС	RVC	加工工程		
AFTA	域内	0	СТН	≥40%	53.3%	0	0	≥40%	0		
AJCEP	AJCEP 日本 〇		СТН	≥40%	57.9%	0 0		≥40%	0		
AANZFTA	ANZFTA 豪 NZ				_			≥40%	0		
AKFTA	韓国	0	СТН	≥40%	76.4%	\circ	0	≥40-60%	0		
ACFTA	中国	0	СТН	≥40%	37.3%	0	0	≥40%	0		
AIFTA	インド	0	CTSH8	2≥35%	100%		※注3				
RCEP	日中韓豪 NZ	_		_		\circ	0	0			

表 3 ASEAN の FTA 別原産地規則概要

- (注1) RVC は地域累積付加価値基準、CTC は関税分類変更基準(CTH は4桁、CTSH は6桁変更)を指す。
- (注 2) AFTA で一般規則の総品目数に占める割合は、Medalla (2011)。
- (注 3) AIFTA 協定には PSR がある旨記載はあるものの、PSR 対象の Annex B は空白。
- (資料) タイ商務省外国貿易局資料、ASEAN 事務局資料、各種協定書をもとに作成

書類の保存・管理が求められ、これらの煩雑化 は企業の管理コスト上昇と手続き上のミスを誘 発する懸念がある。

現在、ASEAN の FTA で一般規則として採 用している ROO は、概して「RVC 40%」また は「CTC4 桁」のいずれかを満たせば「ASEAN 原産品」とするものである。しかし前述の通 り、AIFTA では「RVC35% | と「CTC6 桁 | の両方を満たすことが求められる。つまり同 一品目にも関わらず、仕向け先によって 「ASEAN 原産」と見做されない場合もある。 また FTA には一般規則とは異なる ROO が適 用される「品目別規則」もある。(表3)。

自由貿易主義堅持に向けた日 ASEAN 協力

1. 期待される ASEAN+1FTA の制度・規 則の見直し

RCEP 協定は 2022 年 1 月に発効した東アジ ア初のメガ FTA である。またこれまでの ASEAN+1FTA を基礎とし、発展させたもの と形容できる。RCEP の様々な条項には、 ASEAN や ASEAN+1FTA で積み上げ. 時間 をかけて磨いてきた各種措置が組み込まれてい る。

RCEP は当初、インドを含めた 16 カ国で交 渉されてきたが、交渉が大詰めを迎えていた 2019 年にインドが離脱. 最終的に 15 カ国と なって 2022 年 1 月に発効した。インド抜きで も世界の経済、人口、貿易の3割を占める。ま た貿易・投資障壁を相互に低減させる経済的意 義のみならず、電子商取引など未だ世界全体に 適用される国際条約が存在しない分野での共通 ルール整備、貿易円滑化協定など既に国際条約 がある分野では、「WTO プラス」の措置導入 によりルール面で質の向上が図られるなど、経 済秩序作りの面からも意義がある画期的な協定 である。

特に物品貿易関連では、① RCEP 締結国向 けであれば「同一品目・同一原産地規則」とな り、スパゲティボウル現象の改善に繋がる可能

		日系企業 所在国	ASEAN	カンボジア	インド ネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ			ニュージー ランド		韓国	RCEP
F	RCEP 域内]輸出比率	81.9	93.2	79.0	84.6	83.3	84.3	84.8	77.8	79.5	85.6	84.3	96.7	76.3	74.9	80.8
F	RCEP 域内	周護比率	94.2	97.9	95.9	97.5	90.2	93.6	91.9	92.0	95.7	93.9	94.5	95.9	97.1	97.2	95.0
		現地調達	41.0	6.0	47.2	0.6	32.8	15.3	32.6	22.1	57.3	37.3	48.2	91.0	68.4	30.5	48.6

表 4 在 RCEP 日系企業の域内輸出・調達比率(2022年)

(資料) 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (2022年/ジェトロ)

性があること、② RCEP 域内で事業を展開す る日本企業の供給網は主に RCEP 域内に構築 されており、市場アクセスの向上やルール形成 が、RCEP 域内で事業を展開する日系企業の競 争力強化に重要な役割を担う。

RCEP 各々の締約国に進出している日系企業 について、調達では9割台半ばが、また輸出で も8割強が、それぞれRCEP域内に収斂して いる (表4)。

しかし RCEP のステージングは通常用いら れる 10 年に比べて長く. 最大で 20~25 年をか けて徐々に関税が削減される。そのため企業の 実務での利用は相当先になる。長期的には、二 国間または ASEAN+1FTA から RCEP に利 用がシフトするであろうが、移行時期は相当先 になることが見込まれるため、既存の ASEAN +1FTA 協定の見直しによる改善が不可欠で ある。

ASEAN および対話国は、ASEAN+1FTA の交渉開始から20年近くが経過していること もあり、本格的な見直し作業に取り組む意向を 示している。その一環で、例えば原産地規則の みならず他の制度についても、RCEPで採用さ れたものに収斂させることで、スパゲティボウ ル現象の軽減・回避が可能になり、利便性の向 上に繋がる。

例えば、RCEP の原産地証明制度では、従来 からの①第三者証明制度、に加えて、②認定輸

出者による自己証明制度、③輸出者・生産者に よる自己申告制度、④輸入者による自己申告制 度.が導入されており.企業がどの制度を使う かは、原則的に自由に選ぶことが出来る。更に は AEC の下で実現した ASEAN シングル・ ウィンドウ(ASW)や現在取り組んでいる AEO プログラムの MRA を ASEAN+1 や RCEP にも広げていくことが考えられる。これ ら制度を移植出来れば、FTA 利用の拡大に資 するのみならず、ASEAN の中心性の強化にも 繋がろう。

2. 「ASEAN の中心性」の尊重と日本の役 割

ASEAN は自らの中心性の維持・向上に注力 すべく.企業の取引を阻害しない最も自由度の 高い地域であることを常に追求し続けてきた。 これがAFTAやASEAN+1FTA. そしてRCEP に繋がった。また ASEAN は制度構築や整備 に際して、産業界に積極的関与を求め、その課 題や要望を吸い上げ、自らの改善に繋げてき た。一旦合意し導入した規則や制度であって も. 産業界の声を踏まえて不断に改善努力を続 けてきたことは、ASEAN に対する信頼性向上 に繋がっている。またそれら改善された措置 は、他の ASEAN+1FTA に横展開され、また RCEP にも移植されている。

RCEP においても、その下に設置される合同

委員会や事務局を通じて, 広く産業界のニーズ を拾い上げ、RCEPをよりビジネスニーズに合 致した制度・ルールに改善・整備していくこと が、より魅力的でかつ競争力のある RCEP 経 済圏の形成に繋がる。

前述の通り、RCEP に所在する日系企業の調 達や輸出は、概して域内で完結している。また 日本の経常収支黒字の源泉である第一次所得収 支黒字額のうち 34.9% は、RCEP 地域が源泉 である。日本が ASEAN とともに RCEP の事 業環境整備を担うことは、日本経済への裨益に も繋がる。

WTO の機能不全が続く中、RCEP は自由化 やルール形成を補完するビルディング・ブロッ ク(積み石)の役割を担うことが期待される。 自由貿易の推進を国是とする日本や ASEAN は RCEP を用いて、また日本と ASEAN の一 部国は CPTPP を用いて、それぞれ WTO を補 完できる。特に日本は交渉の膠着や瓦解の危機 に際して、粘り強く説得するなど、常に交渉を リードしてきた。その姿勢と貢献は国際的にも 高く評価されている。

自由貿易は、日本にとっても ASEAN にとっ ても通商戦略の基盤である。米中対立が激化 し、経済安全保障の重要性がより高まっている 現在においても、自由貿易の旗を決して降ろす ことなく、前進させる必要がある。日本と ASEAN は多角的貿易体制の役割の重要性を認 識し、相互に連携して保護主義の潮流と断固、 戦っていく必要がある。

おわりに

自由貿易体制は、もともと1カ所で行われて いた生産活動を複数の生産ブロックに分解し.

それぞれの活動に適した立地条件の場所に分散 させる. いわゆるフラグメンテーションを促し た。ASEAN はこの受け皿になることで. グ ローバルバリューチェーンの一端を担い、自ら の経済成長に繋げてきた。

しかし近年、ASEAN の主要貿易相手国であ る米国と中国との対立が激化、相互の不信感は 貿易・投資の制約による経済交流の減少. 技術 の分断など、デカップリングに陥る懸念があ る。また自国の地政学的目的を達成するため に、貿易制限や金融封鎖など経済的手段によ る、いわゆるエコノミック・ステイトクラフト を戦略的に行使する「相互依存の武器化」の懸 念から、経済安全保障が注目されている。その ため半導体や電気自動車(EV)用バッテリー およびそれらの原材料・部品に代表されるが. 戦略的重要物資の国内生産に補助金を注ぎ込ん で囲い込む「地産地消」を指向する動きもあ る。それら企業の投資は一定規模の内需が期待 できる大国に偏り、 見向きもされない小国との 格差拡大が懸念される。機能不全状態にある 「自由貿易の番人 | WTO は何ら歯止めをかけ ることが出来ない。

この状態が続けば、直接投資が特定の大国に 偏る可能性があり、 ASEAN の成長を阻害する 懸念がある。シンガポールの次期首相と目され ているローレンス・ウォン副首相兼財務相は 「アジアは統合から恩恵を受け、貧困から脱却 してきた。世界が競合するブロックに分断され れば、途上国が先進国に近づくことはより難し くなる」と現状を憂いた¹⁹⁾。

自由貿易体制が揺らぐ中、その「申し子」と も言える日本と ASEAN は手を携えて「自由 貿易」推進で連携すべきであり、 それが自らの 成長にも繋がる。また多方面での自由貿易網の 構築は、調達網の多様化に繋がり、エコノミッ ク・ステイトクラフトにも対抗できる。

小さな国々の集合体である ASEAN は大き な経済格差を抱えながらも経済共同体を構築 し、自ら磨き上げてきたルールを ASEAN+ 1FTA を通じて東アジア大に移管・適用して きた。それら ASEAN が貧困を脱却し、「世界 の成長センター」に位置付けられていること は、多くのグローバル・サウスに勇気を与えて いる。日本と ASEAN が共に創り上げたこれ らモデルを死守し、また共に連携してグローバ ル・サウスに移管し、これら地域の貧困脱却に 貢献すべきである。

[注]

- 1) 経済産業省(2023)。
- 2) 対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等の収支状況 を示す。ここには直接投資収益(親会社と子会社との間の配 当金・利子等の受取・支払), 証券投資収益(株式配当金及 び債券利子の受取・支払), その他投資収益(貸付・借入, 預金等に係る利子の受取・支払)が含まれる。
- 3) IMF (2023).
- 4) ASEAN Secretariat (1987).
- 5) ASEAN 最大の輸出国はシンガポールであるが、同国の輸 出は地場輸出と同国を中継する再輸出に分類される。2022年 は同国の輸出額の53.6%が再輸出であった。
- 6) タイ商務省貿易政策・戦略事務局 (TPSO) は外資輸出を更 に分類している。外資100%企業による輸出は総輸出の 41.2%を占め、外国資本過多(50%以上)が16.2%、外国資 本過小(50%未満)は16.9%であった。
- 7) ASEAN Secretariat (1994).
- 8) 協定の名称が、そのまま「AFTA のための共通効果特恵関 税(CEPT)協定」となった。
- 9) ASEAN Secretariat (1990).
- 10) AFTA の下で付与される特恵関税は当初、AFTA-CEPT 協定による関税であったため「CEPT 関税」, 2010年に AFTA-CEPT 協定が ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) に置 き換わって以降は「ATIGA 関税」と呼ばれる場合もある。 本論文では混乱を避けるため、「AFTA 特恵関税」または 「AFTA 関税 | と称する。
- 11) TEL 対象品目は 2000 年に IL に移行, 2003 年までに域内 関税を0~5%以下に削減する。
- 12) Severino (2006), pp. 225-226.
- 13) 石川 (2018)。

- 14) ASEAN Secretariat (2011), p. 10.
- 15)締結当時、ラオス、ベトナムが非加盟国であった。
- 16) 枠組み協定では ACFTA を見習い、2005 年 4 月から 105 品目を対象に、アーリーハーベスト (EH) 措置により関税 引き下げを行う予定であったが、原産地規則を巡り対立、結 局、同措置は中止された。
- 17) AIFTA 交渉開始当初, 原産地規則は ASEAN で使われて いる RVC40%で一旦は合意していた。
- 18)「スパゲティボウル現象」は、コロンビア大学のジャグ ディッシュ・バグワティが、1995年に出版した "U.S.Trade Policy: The Infatuation with Free Trade Areas"で用いたの が起源。WTO では加盟国の産品であれば同じ関税率が適用 されるが、FTAでは、関税が軽減・撤廃される品目を特定 する原産地規則が不可欠であり、その規則の乱立が懸念され る。その結果、経済効率性の観点から見れば考えられない人 為的な生産ネットワークが作られることを FTA の問題点と 考えた。
- 19) 日本経済新聞社主催「アジアの未来」での発言(2023年5 月25日)。

[参考文献]

- 石川幸一(2018)「東アジアの経済統合:展開と課題」、『アジ ア研究』, Vol.64, No.4, October 2018。
- 経済産業省(2023)『第52回海外事業活動基本調査調査結果 (2021年度実績)』
- 清水一史(1998)『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』、ミネ ルヴァ書房
- 助川成也 (2015)「ASEAN の域外 FTA」, 『FTA 戦略の潮流 一課題と展望』,石川幸一・馬田啓一・国際貿易投資研究会 編著, 文眞堂。
- 助川成也 (2023)「アジアの FTA の現状とリスクマネジメン ト」、『リスクマネジメント視点のグローバル経営―日本とア ジアの関係から―』、上田和勇編著、同文館出版。
- 深沢淳一・助川成也 (2014) 『ASEAN 大市場統合と日本』, 文 直堂。
- 『APEC の市場統合』, 2011 年 3 月 31 日/長谷川聰哲編著/中 央大学出版部)
- ASEAN Secretariat (1987), Joint Communique The Third ASEAN Heads of Government Meeting Manila, 14-15 December 1987
- ASEAN Secretariat (1990), Joint Press Statement of the 22nd ASEAN Economic Ministers' Meeting, Denpasar, Bali, Indonesia on 29-30 October 1990
- ASEAN Secretariat (1994), Joint Press Statement of the 26th ASEAN Economic Ministers' Meeting, Chiang Mai, Thailand on 22-23 September 1994
- ASEAN Secretariat (2011), Memorandum of Understanding on the implementation of the ASEAN Single Window Pilot Project, 18 July 2011.
- IMF (2023), "World Economic Outlook", April 2023.
- Rodolfo C. Severino (2006), Southeast Asia in search of an ASEAN COMMUNITY: Insight from the former ASEAN Secretary-General, Institute of South East Asia Studies, Singapore (ISEAS).